



人の人生フローチャート「5期」別支援の考え方

これまでの事業を、市民の皆さまが見て分かりやすく、また使いやすくするために、人生を「5期」に分けて項目別に種分けしました。

期別に支援する事業項目を、大項目、中項目に分類しました。
※番号は事業の大項目、◆印は中項目、()内は事業数、★印は担当課です

今後に向けて新たにに取り組む事業やポイントとなる事業の一部を紹介

人の人生フローチャートの構成 (通常施策)

<p>幼年期 生まれてから 小学校就学前</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出産期(出産前後)の生活支援等(妊婦・出産)(乳児) ◆出産時(5)◆乳幼児(3) 2. 親と子どもへの生活支援等(働く親と子・一人親と子) ◆共働き夫婦(2)◆一人親家庭(4)◆療養時期の預かり(3) 3. 健康・健やかな成長への支援 ◆心身の健やかな成長(7)◆予防・医療(3) ◆配慮を必要とする子どもと家庭への支援(7) 	<p>(新)病後児保育…児童が病気の「回復期」であり、集団保育が困難な期間において、仕事等で保育のできない保護者に代わって一時的に保育します。★こども課</p>
<p>就学期 小学校から 高校</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 親と子への支援 ◆親子(4)◆配慮の必要な家庭(2) 2. 文化・スポーツ・社会活動等支援・遊びの環境支援 ◆心とからだの育成(4)◆交流・情操(3) 3. こどもの健全な環境支援 ◆見守り(1)◆遊び場(15) 4. 医療・福祉支援 ◆医療・送迎(4)◆配慮の必要な子ども(2) 5. いじめ・不登校等の相談・支援 ◆なやみ相談(2)◆ひきこもり・いじめ(3) 6. 教育・就学支援等 ◆質の高い教育(3)◆平等な教育(1) 	<p>(継)社会とつながる力や社会人としての資質を高める教育の推進…学校支援地域本部事業等により、学校・家庭・地域が連携し、学校の応援団として教育活動支援や環境整備への協力を行い、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てることを推進します。★学校教育課</p>
<p>成年期 就業してから 子育て期</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出会い・移住・就業支援 ◆出会い(1)◆移住(1)◆就業(1) 2. 妊産婦・子育て支援 ◆妊産婦(3)◆共働き(1) 3. 予防・医療・福祉支援 ◆医療等(5)◆心のケア(1)◆健診(2) 4. 文化・スポーツ・社会活動等支援 ◆心身の健全(4)◆交流(4) 5. 生活環境支援 ◆相談(1)◆居住環境(1) 6. 人権相談・支援 ◆啓発・相談支援(1) 	<p>(新)移住促進事業…香南市への移住による人口増加や地域活性化を促進します。(成年期・熟年期)★地域支援課</p>
<p>熟年期 人生が 充実する時</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化・スポーツ・交流・社会活動等支援 ◆心とからだの健全(4)◆交流(2) 2. 医療・福祉支援 ◆医療・福祉(1)◆健診(3)◆心のケア(1) 3. 人権相談・支援 ◆啓発・相談(3)◆居住環境(1)◆移住(1) 4. 生活環境支援 5. 地域活性化支援 	<p>(新)ウォーキング習慣の推進…ウォーキングコースを設定し、ウォーキングの推進を行います。(就学期・成年期・熟年期・高齢期)★健康対策課</p>
<p>高齢期 第二の 人生スタート</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の生活支援 ◆すまい・移動(3) 2. 医療・福祉・ケア等支援 ◆医療・福祉(3)◆健康管理(2)◆安全・見守り(4) 3. 高齢者の運動・社会活動等支援(健康で長寿) ◆社会生活維持(2)◆健康長生き(生涯学習)(4) ◆交流・社会活動(3)◆支援後継者の育成(2) 4. 相談・法的支援・その他 ◆予防・相談(3)◆心の準備(2)◆いきがい就業(1) 5. 就業支援 6. 生活環境支援 ◆生活相談(1)◆ごみ出し(2)◆人権(1) 7. 人権相談・支援 	<p>(継)認知症施策を推進…地域包括支援センターでの相談対応、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者を考える会への協力や認知症の講演会、認知症カフェ等を開催します。★高齢者介護課</p>

香南市『人生支援計画(案)』を策定。

昨年の4月から「人生支援計画」策定に向け、策定委員会を立ち上げ、これまでの行政施策の課題や今後の取り組み、新たな施策への模索を行い、行政サービスの充実を図るための計画づくりを行ってきました。

今回、人生支援計画の基本的な方向性などを整理し、概要版を作成しましたので、ご紹介します。

また、この計画は毎年見直しを行い、時代に合った市民ニーズに対応できるよう協議、検討を重ねていきます。



市人生支援計画策定委員会は、民間委員11人、市職員6人で構成。

問い合わせ
地域支援課 ☎57-8503

人生をトータルでサポートできる行政へ

市では市民の皆さまがそれぞれの年代で分かりやすく、目で情報を知ることのできるように、人の人生を幼年期から高齢期の5期に分けて「人生支援計画」を策定しました。

さらに、それぞれの計画に定める事業については、各課が目標と指標を設定し、PDCAサイクルによって市民の皆さまのニーズに対応できるように施策の評価・改善を行っていきます。

2つの支援策

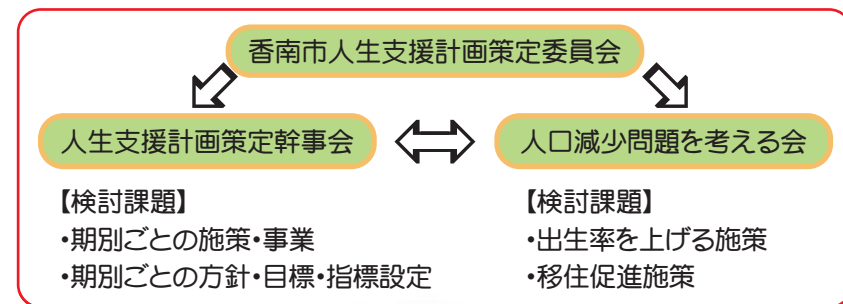
「通常施策」
ライフステージに応じた切れ目ない支援施策として、各年代ごとに必要とする支援を行うために、各課での支援策を5期に分けて整理目標の設定を行いました。主に、人生支援計画幹事会にて協議しました。(次頁参照)

「重点施策」
人口減少問題施策として支援策を考え、人口減少問題を考える会にて協議しました。

多くの市民が暮らし、働き、活気のある地域社会を形成するために、人口減少に歯止めを掛けることが重要です。(次頁参照)

※PDCAサイクルとは、計画を実行するにあたって、①Plan(計画) ②Do(実行) ③Check(評価) ④Action(改善) という観点から管理していく手法。

人生支援計画の取り組みの体制



- 【取り組みの担当課】**
- ◆こども課
 - ◆学校教育課
 - ◆生涯学習課
 - ◆健康対策課
 - ◆市民保険課
 - ◆福祉事務所
 - ◆高齢者介護課
 - ◆商工水産課
 - ◆環境対策課
 - ◆人権課
 - ◆地域支援課

